

令和5年度伊達市事務事業評価シート

1 事務事業について

事務事業名 (予算書上事業名)	08	妊産婦健診通院交通費助成事業						作成日	令和5年8月10日	
基本目標	03	健やかで人にやさしいまちづくり						所管部署	健康福祉 部	
分野別施策	03	健康づくりの推進							健康推進 課	
必要な取組	01	保健医療サービス体制の整備						事業開始年度	H18	
補助/単独	補助	経費区分	政策	新規/継続	継続	重点施策	非該当	事業終了(予定)年度		
会計区分	01	一般会計			SDGs の取組	①	03	すべての人に健康と福祉を		
予算科目	款	04 衛生費				②				
	項	01 保健衛生費				③				
	目	03 健康管理費			個別計画・根拠法令 伊達市大滝区妊産婦健康診査通院交通費補助要綱					
対象 事業 概要		伊達市大滝区に住所を有し、伊達市妊婦一般健康診査受診票又は産婦健康診査受診票を利用した妊産婦			目的	遠隔地の妊産婦が、母子ともに健やかな状態を定期的に確認し、適切な指導を受けられるよう通院のための交通費を助成する。				
手段		大滝区に住所を有し、伊達市妊婦一般健康診査受診票又は産婦健康診査受診票を利用した妊産婦から補助金の交付申請を受け、通院のための交通費を助成する。								

2 投入経費の実績と計画

単位：千円

投入経費	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(予算額)	(計画値)	(計画値)
直接事業費(A)	71	26	48	95	95	95
国・道支出金						
地方債						
その他	71	26	48	95	95	95
一般財源	0	0	0	0	0	0
最終予算額(補正予算を含む)	95	95	95	95		
執行率	74.7%	27.4%	50.5%	100.0%		
参考人件費(B)	56	57	57	59	59	59
うち一般職員	56	57	57	59	59	59
投入人員[人]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
うち会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0
投入人員[人]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入経費合計(C = A + B)	127	83	105	154	154	154
人件費比率 (D = B / C)	44.1%	68.7%	54.3%	38.3%	38.3%	38.3%

3 事務事業に対する指標の実績値と目標値

活動指標(アウトプット) 【事業の実施結果】	単位	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値
① 補助回数	回	42	16	50	29	50	50	50
②								
③								
指標の設定根拠 (指標の算式)		① 妊産婦健診通院交通費の補助回数						
		②						
		③						
成果指標(アウトカム) 【事業実施によって得られた効果】	単位	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値
① 妊産婦健診受診率	%	93.2	100	100	100	100	100	100
② 利用者数	人	5	2	5	3	5	5	5
③ 利用率	%	100	100	100	100	100	100	100
指標の設定根拠 (指標の算式)		① 大滝区在住妊産婦の里帰り期間を除いた妊産婦健診受診率						
		② 大滝区在住妊産婦で交通費助成の申請があった者						
		③ 大滝区在住妊産婦のうち、交通費助成の申請があった者の割合						

4 所管課による観点別評価(一次評価)

観点	評価	評価の理由
妥当性	2	伊達市内で分娩の取り扱いが休止となり、妊娠20週以降は室蘭市まで通院する必要があるため、大滝区在住の妊産婦への負担は大きくなっており、助成は妥当である。対象の拡大及び助成額については検討の余地はあるが、自家用車で通院している妊産婦も多いため、現状を把握し必要性を十分に検討する必要がある。 3:妥当である 2:検討の余地がある 1:改善が必要
有効性	2	妊産婦健診の受診率が100%となる年が多く、妥当な成果と思われる。安心安全な出産・育児にかかわる事業であり、健康づくりの推進に寄与するものである。 3:単年度及び中長期の目標値を達成可能 2:単年度のみ達成 1:達成できない
効率性	3	大滝区から伊達市内までにかかる交通費のみ助成をしているため、コスト削減は難しい。大滝区振興基金繰入金から支出しているため市の負担割合は適正である。 3:適正である 2:検討の余地がある 1:改善が必要

5 所管課による事業の方向性評価（一次評価）

【成果・コストからみる事業の方向性】

成果	拡充	維持	縮小	休廃止	完了
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コスト	拡大	維持	縮小	皆減	完了
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

所管課による 事業の方向性評価	B
--------------------	----------

【事業の方向性評価の基準】

A【拡充】	成果向上のため事業の対象・目標・内容等を拡充・充実すべきもの
B【維持】	事業の対象・目標・内容等が適切で、事業の実施を維持すべきもの
C【要改善】	事業の対象・目標・内容等が適切でなく、見直し(縮小)の必要があるもの
D【完了または廃止】	事業完了または事業の廃止を検討するもの

事業の方向性評価の理由

本事業は補助対象者は少ないが、伊達市内での分娩ができなくなり、通院にかかる負担は増えている。安心安全に出産をするために妊産婦健診の受診は必要不可欠であるため、対象者の負担軽減となる本事業は維持する必要があると考える。

【事業の課題、改善策】

事業の課題やそれに対する具体的な改善策（次年度予算による取組、コスト削減方法 等）

課題	前年度（R4）の事業実施の中で表れた課題	
	伊達赤十字病院で分娩の取り扱いが休止となり、室蘭市の産婦人科へ通院する必要がある。	
改善策	課題に対する今年度（R5）の改善策	課題に対する次年度（R6）以降の改善策
	受診している産婦人科とそこまでの交通手段、里帰り出産の有無を把握し、室蘭市へ通院が必要になったことによる負担の有無を把握する。	負担が大きい場合には、交通費の算定方法の見直しを検討する。
効果等	改善により見込まれる効果、負担を求める場合の住民に対するフォロー	
	経済不安のある妊産婦や移動手段のない妊産婦が健診を受診しやすくなる。	
実施結果	今年度の改善策の実施結果	次年度(R6)以降の事業実施に向けた改善策の見直し
	妊婦健診受診時の交通手段について聞き取りを実施。大滝区在住の母は医療機関が遠いため運転の大変さや送迎してくれる家族との調整の難しさが課題としてあがった。大滝区以外の産婦は体調不良時や陣痛時の通院方法が課題としてあがった。	大滝区で公共交通空白地有償運送を利用できる体制を確保し、体調不良時と陣痛時に利用できるタクシーチケットを配布し、通院にかかるタクシー代の助成を行う方法を追加。

【事業の方向性評価の目安】

事業の方向性	拡充			A,B	A	A,C
	維持			B,C	B	C
	縮小			B,C	C	C,D
	休廃止		D			
	完了	D				
		完了	皆減	縮小	維持	拡大

コスト投入の方向性

6 事務事業評価会議による二次評価と今後の方向性

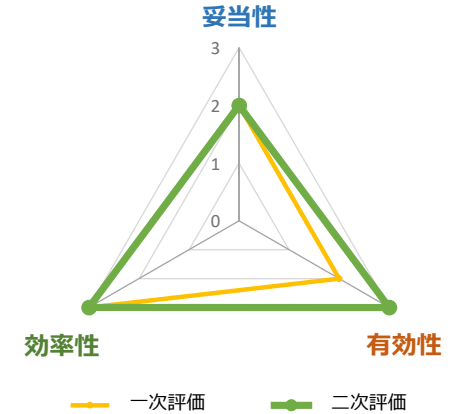
【観点別評価】

観点	妥当性	有効性	効率性
一次評価	2	2	3
二次評価	2	3	3

【観点別評価に対するコメント】

妥当性	大滝区在住の妊産婦への負担が大きいため概ね妥当であるが、対象範囲等は検討の余地がある。
有効性	必要な保健医療サービスが受けられる体制整備が図られており、また上位施策が掲げる目標に寄与している。
効率性	市の負担割合は適正である。

【観点別評価の一次・二次評価結果】



【事業の方向性に対する総合評価の目安】

事業の方向性	拡充			A,B	A	A,C
	維持			B,C	B	C
	縮小			B,C	C	C,D
	休廃止		D			
	完了	D				
		完了	皆減	縮小	維持	拡大

コスト投入の方向性

【成果・コストからみる事業の方向性】

成果	拡充	維持	縮小	休廃止	完了
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コスト	拡大	維持	縮小	皆減	完了
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

事業の方向性に対する総合評価	B
----------------	----------

【事業の方向性に対する総合評価の基準】

A【拡充】	成果向上のため事業の対象・目標・内容等を拡充・充実すべきもの
B【維持】	事業の対象・目標・内容等が適切で、事業の実施を維持すべきもの
C【要改善】	事業の対象・目標・内容等が適切でなく、見直し(縮小)の必要があるもの
D【完了または廃止】	事業完了または事業の廃止を検討するもの

【全体をととしての評価と今後の事務事業の方向性】

市民が必要な医療サービスを受けられるための環境整備は重要であり、妊産婦の健康づくりには一定の効果が見られています。今後は、交通費の算定方法や必要性の精査等の検討に努めていただき、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの構築に期待します。